

行政改革大綱 ほぼ全ての項目を取り組みました！

行政改革で39億7千万円を削減、14億2千万円の収入増加

平成18年3月に、うるま市の行政改革の基本的な方向性を「うるま市行政改革大綱」として定め、それぞれの部署において3つの視点から具体的な取り組みを進めてきました。取り組み事項は92件で、うち83件(90%)が実施段階(実施、一部実施)まで進められました。主な取り組みは次のとおりです。

視点1

市民の視点に立った行政サービスの推進

- ・ 全庁昼窓の実施(市役所の窓口では、お昼時間(正午～午後1時)も交替制で対応するようにしました。)
- ・ 市民サービス評価の実施(市職員への市民に対する接し方などについて、市民からご意見をいただき、必要な改善を図りました。)

視点2

市民とのパートナーシップ(協働)による行政運営の構築

- ・ 地域協働の推進(公共施設周辺での草刈り、イベント前の清掃、道路植栽・公園の管理など、ボランティア団体や自治会との協働管理を進めました。)

- ・ パブリックコメントの実施(市の重要な計画などについて、事前に公募で市民からご意見を伺うパブリックコメント制度を定め、実施しました。)

視点3

行政経営の視点に立った市政運営の推進

- ・ 市有財産の有効活用(利用されていない市の土地や建物などを売ったり、貸し出しするなど有効活用しました。)
- ・ 事務事業評価の実施(市役所の仕事の進め方に課題がないか、確認する作業を始めました。)
- ・ 公の施設の改革(公民館や児童館など市民が使う施設について、より経費をかけず便利に使えるように、民間団体などに管理してもらう指定管理者制度を導入しました。)
- ・ 定員管理の適正化(市の仕事をより効率的にするため、無理がないように工夫しながら、合併後、市の職員を167人減らしました。)

行政改革の取り組みによって、約39億7千万円の経費が削減され、約14億2千万円の収入が増加しました。

市では、平成22年3月に「第2次うるま市行政改革大綱」を定め、引き続き行財政の改革に取り組んでまいります。市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

組織再編

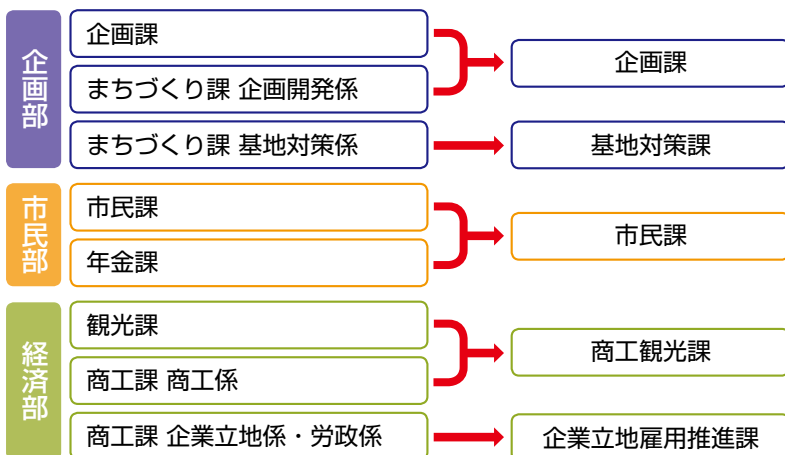
企業立地雇用推進課と 基地対策課を創設します！

平成22年4月から市役所の組織が一部変更されます。

職員の削減を進める中、より簡素で効率的な組織運営を行うにつつ、市民サービスの維持と企業誘致・雇用推進、基地対策機能の強化に取り組むといった市長公約の実現に向けて組織の見直しを進めています。今回の見直しにより、これまでの62課(各委員会事務局等含む)から61課となり1課の縮減となります。

統合される部署がこれまで担ってきた業務については、引き続き統合後の部署が実施します。市民の皆さまのご理解を頂きますようお願いいたします。また、うるま市では、今後より簡素で効率的な組織運営をめざし、随時、組織再編を行っていく予定としております。

課の統合・新設



【その他の主な変更点】

【経済部】
部長同等職として参事を配置(商工観光、企業立地等に関する業務を統括します。)

【お問い合わせ先】

総務部 行政改革推進室
☎973・5403